

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会 地域自治推進部会		
開催日時	令和元年（2019年）6月18日（火）16時～17時50分		
開催場所	市役所第一庁舎4階第一会議室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	乾部会長、佐藤委員、熊谷委員、嶋委員、飛田委員	
	事務局	山口部長、長坂次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、小嶋係長、山田係長、中井主査、坂本主査	
議題	1. 地域自治推進施策の実施状況の評価について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)			

令和元年度（2019年度）豊中市市民公益活動推進委員会 第1回地域自治推進部会 議事概要

日 時 令和元年（2019年）6月18日（火）16時～17時50分
場 所 市役所第一庁舎4階第一会議室
出席委員 乾、佐藤、熊谷、嶋、飛田
(敬称略)

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議公開の旨の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 案件1 地域自治推進施策の実施状況の評価について

資料1：評価のとりまとめ方法とスケジュール

資料2：平成30年度(2018年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書（案）

<抜粋>

- ・資料1に基づき事務局から評価のとりまとめ方法及びスケジュールについて説明。

部会長

とりまとめ方法及びスケジュールについて、ただいまの事務局からの説明のとおりでよろしいか。
～異議無し～

- ・資料2に基づき、実施状況について説明。

委員

5頁の「(4)取組みの担い手の発掘、育成」に、学生やNPO等が地域組織に入って取組みを行ったとあるが、どの地域組織も活性化のためにこういった取組みの検討や試行をしていると思うので、もう少し詳しく教えてほしい。防災訓練の参加者数や、広報誌の発行部数はどのくらいか。また、これらの事業の予算はどのようになっているか。

それから、7頁の「検討・準備段階の校区への支援」にある豊島校区と庄内校区はどうなったのか。順調にいけないならば、そのプロセスからも教訓や学びがあると思う。交付期間終了、検討会議は一旦休止となっているが、その後どういった状況か気になった。

委員

この報告書では、どの部分に施策の課題があるのかがわかりにくい印象がある。他で議論がされていれば問題はないが、課題について書き込むことは難しいのか。

たとえば、地域自治システムは平成24年度から始まっているのに、現在、41校区中7校区しか立ち上がっていないことについて、市ではどう評価しているのか。市民公益活動には優れたものが自主的な発意で生まれてきているが、地域自治はなかなか進んでいないと感じる。

豊中の場合は自治会の加入率が41%という状況で、地域自治組織を育てようとしているが、なか

なか進まない状況にある。設立していない校区でも、校区福祉委員会や公民分館等の活動が活発なところもあり、市としてはそれでいいということなのか、それとも地域自治組織の枠に入ってこないことに何か問題があると考えているのか。41 校区全体を視野に入れた評価をしていく必要があるのではないかと思う。

委員

地域自治システムは非常に良い考え方で、地域としては進めていくべきだと思うが、実際はいろいろな事情がありできていないところがある。市としても事情を把握していると思うが、情報公開のこともあり、それをうまく表現できないのではないか。41 校区に関し、地域自治組織の設立に関する状況を一覧にしてはどうだろうか。

委員

自治会長を 10 年やってきて思うのは、やはり担い手の問題。校区内に 10 自治会あり、これまで自治会長になる流れがうまく動いていたが、最近難しくなっている。

校区の中に自主防災組織、公民分館、社会福祉協議会、防犯協会等、5 つの団体があり、各団体が実施する大きなイベントには地域からたくさんの参加があるが、他のものについては参加者を集めにくい。また、参加者数は一定数あっても、若い世代の参加が少ないこともある。

大阪府北部地震で、自治会未加入の世帯にも安否の見回りを行ったことで、自治会に入ってくれた世帯もある。台風のときには、前もって注意喚起の広報をし、一軒ずつ回っている。

豊中市の自主防災組織は、41 校区に 160 くらいあったが、できるだけ校区単位にまとめようと取組みを進め、6 年前には校区単位で 11 校区だったが、今は 27 校区まで増えた。校区単位になれば補助金が出るということが要因だと思う。

地域自治組織について、自分の校区でもやってみたいと思うが、最近は自治会長の交代が早くなっていて、やっと整ったときに自治会長が替わってしまったりする。次の担い手につながっていきけるような、もう少し簡単に継続できる方法を考えていけたらと思う。

部会長

先ほど質問があった参加人数等の情報には、アクセスできるのか。

事務局

年度末に各地域自治協議会から活動報告の提出があり、そこから数字を拾うことは可能だが、公表はされていない。

部会長

学生が協力したこと等でどんな成果があったのか、どんな新しいことが起きたのかを伝えないと、読む人にはわからない。

委員

こういった取組みにトライしたいと思っているが、そこにどうやってアクセスしたらいいかわからず、ボリューム感がつかめないと、そこから先に進まない。それがもう少し書いてあると、他の参考になるのではないかと思う。

部会長

「取組みの振返り」と書いてあるところが、今までになかった追加部分だが、この報告資料では説明が足りない。別冊子にするといったことや、市が発行するほかの資料を案内するといったことも

含め、検討してもらいたい。

また、市職員が取組みに携わったときの、課題や工夫等を出していくといったことも必要。

何が足りないのかという議論を政策評価として行っているのであれば、それとも連動するが、政策評価についてはどうなっているのか。

事務局

市として政策評価を行い、その中で、各取組みについて進捗状況を確認し、自己評価を毎年行っている。また、自治基本条例で規定した事柄がどのくらい進んでいるのかを自己評価している。

部会長

進捗は何によって評価しているのか。

事務局

取組みに対応する指標を設け、その目標値に向けてどういった取組みを行いどれくらい進んだのか、課題は何かといったことを含めて評価を行っている。

部会長

地域自治組織の設立状況について議論されていることがあるならば、この場で提示してもらえればと思うが。

事務局

政策評価では地域自治組織に特化した詳細の議論は行っていない。

部会長

市民が参加して、市民の意見が反映される場はあるのか。

事務局

政策評価の審議会に市民委員が入っているが、結果に関して市民意見を求めるところまでは、まだできていない。

部会長

問題点や対応策、働きかけの方法等についての問いがベースに無いから、報告書で伝えたいことがわからない。

委員

報告書が、市としての問題意識を表すものになるとよい。ただし、市が推進しようとするもののハードルが高すぎて実態に合わないことがあり、報告書に載せにくいのもかもしれない。場合によっては、条件のハードルを下げたり、メニューを増やしたりしていく等、実情をふまえた工夫をして、数を増やさないといけないということではないか。

部会長

この場で議論を深めることは難しいが、41校区全部の状況について触れるべきだと思う。なかなか進んでいない校区の理由も聞きたい。

事務局

地域の中でも制度に関する考え方に違いがあることを踏まえると、例えば地域での説明会の実施なども、地域の中で自分たちの知らないところで検討が進んでいるような印象をもたれて逆効果にならないよう留意している。

委員

各校区に説明に行く際の地域の側の窓口は、自治会長なのか、それとも各団体なのか。

事務局

個別に各団体の会長から連絡をいただいてやりとりが始まることが多い。最初は会長にお話しし、次に説明会を行うというケースが多い。

委員

一度全校区に広く浅く説明を行っていったら、その中で興味を持った校区に対して進めていけばどうか。地域自治組織のメリットを知らないところのほうが多いと思う。

部会長

たとえば形成支援の項目のところに、どういう形で始まっているかも入れたほうがいい。

委員

公民分館や社会福祉協議会は各校区にあり、それぞれに自治会長が関与していると思うので、そういったところを窓口として説明を進めていけばよいのではないかな。

部会長

41 校区全てを書くことは大変かもしれないけど、入り口をどこかに示していれば、違ってくるのではないかな。

委員

書き方の問題として、問題点についてパターン分けができるとするならば、「こういう問題を抱えた校区にはこういう支援をしました」と書かれていると、思いが伝わるのではないかな。

部会長

それぞれの校区の特性に応じて相談していきたいということを記載し、市民に対しても、豊中市全域を校区ごとに見ているということを明確に示す必要がある。

事務局

本日のご意見を受けて、どんなきっかけでスタートしたかについてはできる限り書いていきたいが、全 41 校区の状況について校区ごとに書くことは難しい。書くことで逆効果になってはいけない。

部会長

41 校区をひとつずつ書くとマイナスも生じるが、41 校区を対象に働きかけていることは記したほうがよい。それぞれの校区の人が、自らの校区はどうなっているのかと考えてくれるきっかけになったら、違うチャンネルが開くかもしれない。

事務局

地域の課題への取組みが堅調で、地域自治組織への関心はまだ高くない校区もあり、その辺りのこともわかるように配慮が必要だと考える。

部会長

地域カルテについては 7 頁に記載することではなく、もう少し全体に向かっての話だと思う。それぞれの地域に特性があり、課題も異なる。それを踏まえて進めていくということ。

委員

41 校区全てについて記載することが望ましいが、今の状況では難しいと承知している。ただ、地域自治システムを進めたいと思っている人を支援する資料として、この報告書が使えるとよいと思

う。

部会長

「新千里北町 CHI-EN (ちえん) プロジェクト」や、学生が関わった事例について、地域自治協議会が受け皿となって取組みが可能となったというように、具体的なメリットが伝わるようにすべき。

1 頁目に、地域自治推進についてもう少しわかりやすく書かれてあったほうがよい。豊中市がめざしているものや、組織を作ることでのメリットとして、交付金や専門家の支援が受けられるといったことなどを記載し、校区ごとの状況に合わせて進めていくといったことも記載してはどうか。どんな仕組みで動いているのかが最初のページにあって、その次に組織が立ち上がった 7 校区の話、全体の成果、具体的な事例を記載していく。そういう流れになっているとメッセージ性が高まる。

委員

地域づくり活動計画の策定を全地域自治組織で行ってほしいということが書かれていない。合意形成できる組織になっていくためのツールとして、計画策定を行ってほしいというメッセージが伝わってこない。

委員

地域自治システムについて説明した冊子が別があり、市民に行き渡っているという前提になっているのだと思うが、市民には伝わっていない。今後の課題であると思う。

委員

取組み支援の 1 頁目に地域自治組織形成の 3 段階の記載があるが、この 3 段階にどのくらいの年数がかかったのか。いちばん早いところではどのくらいだったのか。

事務局

3 頁目に各校区の設置認定状況を書いており、制度が平成 24 年度に開始し、いちばん早く地域自治組織が立ち上がったのは東丘校区で平成 24 年度である。ただ、その前にモデル校区として取組みを進めていたので、単純に 1 年ではない。

部会長

豊中の地域コミュニティ全体を支える上での取組みとして、(仮称) 地域カルテを作っているということや、地域のことをしっかりと把握して校区ごとに支えていくつもりで動いていることを記してもらいたい。

また、9 頁に記載がある自治会の結成状況こそ 1 ページにくると思う。

豊中の現状、このように進んでいけばよいと考えていること、それに対してお手伝いする仕組みがあり、その仕組みがどういうところに到達している、といった説明が冒頭があれば、後の部分がすごくわかりやすくなる。

事務局

「地域自治システムの全体像」は資料編に記載しているが、記載する箇所については検討したい。

部会長

資料編に記載するのであれば、資料編に誘導するための文章が必要である。

委員

新築マンションが増え自治会が減っている傾向にあるのは事実。その現状を踏まえ、自治会ではなく地域自治システムを進めていく、ということを実現してもらってもよいと思う。

事務局

先ほどご質問いただいた豊島校区と庄内校区について、豊島校区は平成 28 年度から 3 年間、交付金を活用して議論をされていたが、地域内での合意形成が整わず、地域自治組織の設立には至らなかった。庄内校区については、現在、庄内地区で小学校区の再編が進んでおり、その動きを見た上で地域自治組織の検討を行うことになった。

委員

私たちは NPO のテーマ型の取組みへのサポートで入ることが多い。地域自治組織や自治会では、支援側の支援スキルやタイミングの問題等も含め、いろいろな要因でうまくいかないこともある。その理由や要因を把握して、次の参考にすることがノウハウとなる。

部会長

市長への答申において、地域自治推進システムの現状や今後の展開について、市民意見を受け止めて反映していくようなものが、必要になってきていると思う。部会が提案する形で、委員会の了承を得ることができれば、付帯意見として出してもらったほうがいいのかもわからない。

委員

市と一緒に推進していくための市民チームを組織していくことも考えてもらいたい。例えば、「地域自治システムを推進する市民の会」といった組織があって、そこと連携しながら地域を前に進めていくといったことを考えてもらえればと思う。

委員

地域の中での連携を進めているので、行政側も連携してってもらいたい。そうなれば、地域の中の軋轢みたいなものが少し緩和されるのではと思う。

たとえばコミュニティ政策課が主体となって実施する「地域自治フォーラム」で、地域福祉や社会教育の担当課が共催で関わってもらえれば、もう少しオープンなものとして地域に入っていけるのかなと思う。

行政も協働で地域に入っていくといったニュアンスが出てくるといい。

部会長

「(仮称) 地域カルテ」の作成では、最初は各課が自分のところでこんな情報が欲しいというところから始まり、そこから、地域に関わるならどのような関わり方をするべきかの議論が進んでいく。コミュニティ政策課が地域に単独で入るのではなく、各課の事業等の話が束ねられて地域と関わっていくということではないといけない。

委員

「地域づくり活動計画」の支援は、大阪 NPO センターが専門家としてアドバイザーに入ったようだが、3 頁に記載の「(2)各組織の活動と支援」での支援は、基本的には交付金になるのか、行政職員が支援に入ったのか、それとも外部のアドバイザー的な方が入ったということか。

事務局

「(2)各組織の活動と支援」には、取組みの概要と交付金の金額を記載しているが、加えて「(3)地域づくり活動計画への支援」や、「(4)取組みの担い手の発掘、育成」に記載しているようなプラスアルファの取組みがある。地域担当職員が取り組み事例に関しての情報提供を行い、企画そのものは地域の方がされる。

部会長

「(2)各組織の活動と支援」の表の「主な活動実績」の欄に書かれた取組みに関して、専門的なサポートがあったのなら、それをきちんとアピールしたほうがよい。また、特記事項や「(4)取組みの担い手の発掘、育成」などに、もう少しわかりやすく書かれており、これを見て次の動きが起こる可能性はあると思う。

また、資料編に仕組みやサポートなどが掲載されていることがわかるよう、資料編に誘導するような記載をしてもらいたい。

動こうとしているところ、動きたいと思っている人に、入り口やアプローチの仕方、他の校区はどうしているかといったことがわかるようにしてほしい。今ががんばっている校区だけでなく、41校区の人が見てわかる書き方にしてもらいたい。動こうとする人のために、メリットや面白いことがわかるようにしてもらいたい。

また、委員会提案として、市民も参加して仕組みなどを検討し、意見を聞く場がこれから先に必要になってくるということも入れてもらいたい。

事務局

内容の変更について、修正版を各委員の皆様にお送りしてご意見をいただいたものを部会長と調整させていただくという進め方で、7月23日までには仕上げたいと思っているが、よろしいか。

～異議無し～

3. 案件2 その他

事務連絡

○第2回市民公益活動推進委員会

日時：7月23日（火）午後7時から 場所：市役所第二庁舎3階会議室

4. 閉会